

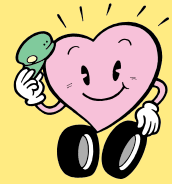
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1871

輸送 情報

2022.10/28

福岡県輸送情報 No.1871
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



大濠公園 日本庭園

No.1871 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和4年度 第3回理事会 開催状況

TOP NEWS 2 令和4年度 グリーン経営認証取得講習会 開催状況

TOP NEWS 3 令和4年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1871

1871号・令和4年10月28日発行

1985年に開設された 1.2 エーカーの日本庭園。園内は観賞用に手入れされている。伝統的な茶室と池などの水流施設を備える。

C O N T E N T S

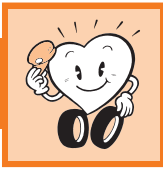
● TopNews1 令和4年度 第3回理事会 開催状況	1
● TopNews2 令和4年度 グリーン経営認証取得講習会 開催状況	2
● TopNews3 令和4年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」開催状況	3
● TOPICS1 「秋の交通安全フェア in 久留米」開催状況	3
● TOPICS2 令和4年度 九州各県トラック協会食料品部会全体交流会 開催状況	4
● TOPICS3 福岡県高速道路交通安全協議会が基山PAで交通安全キャンペーン	5
● 委員会レポート（福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議）	5
● 九州運輸局の無事故表彰（令和4年度 第2回）について	6～7
● 令和5年度からGマーク申請の内容が変わります。	7～8
● 令和4年度エコタイヤ購入助成事業の実施について	9～10
● 「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況（令和3年データ）」の公表について	10
● 大型車の車輪脱落事故防止に係る令和4年度緊急対策の実施について 〔大型車ホイール・ナットの緊急点検を実施します!!〕	11
● 危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について	11
● 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における 貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて	12
● 11月1日から過積載絶滅運動月間	12
● 福岡県最低賃金額改定について	12
● 環境優良車普及機構（LEVO）からのお知らせ	13
● 「働きやすい職場認証制度」紹介動画の作成について	14
● 会員だより「新規会員のご紹介」	14
● 行事日程	14

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号
TEL 092(451)7878(代表)
FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>
e-mail jouhou1@heartly.or.jp

TOP



NEWS-1

令和4年度 第3回理事会 開催状況

協会のデジタル化推進、着々と。 燃料高騰に関する支援、自治体の検討進む。

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、9月30日(金)、福岡県トラック総合会館にて、令和4年度第3回理事会を開催しました。

冒頭の挨拶で眞鍋会長は、理事会当日に行われた交通安全キャンペーンの実施状況、各地区における地方創生臨時交付金の要望活動等について話しました。

会議には理事37名、監事4名が出席し、デジタル化推進特別委員会からの提案事項等について協議が行われました。



■情報発信にLINE活用、輸送情報等はメール配信で

はじめに、県ト協のデジタル化推進に関し、現在の情報発信方法に加え、LINEを使用した情報発信(補助的役割)について協議が行われました。現在、デジタル化推進特別委員会にて県ト協公式LINEビジネスアカウント(無料)を作成し、パイロット運用中であるとの説明があり、今後、正式に有料プランに加入し、会員への情報発信(セキュリティレベルによって制限)をLINE配信とFAX送信によって行う案が示されました。主にセキュリティ関連の活発な意見交換が行われ、採決の結果、LINEの採用が決定しました。

次に、機関誌「輸送情報」及びFAX一斉同報のメール配信化に関し、導入・運用コストを含めたメリット・デメリット、及び移行方法、会員調査のインターネット環境等調査の結果、システムの概要について説明がありました。質疑応答及び採決をもって、メール配信化が承認されました。

デジタル化推進特別委員会の日向委員長は、今後も協会のより良いデジタル化を図っていくため、意見やアイデアを集めていきたい意向を述べました。

■「標準的な運賃」届出率72.7%! 燃料高騰に関する支援、各自治体に動き

福岡県における「標準的な運賃」にかかる運賃料金変更届出状況(令和4年9月16日現在)が示され、届出率は72.7%となっており、今後80%を目指す方向性が確認されました。

続いて、燃料価格高騰に関する福岡県各自治体への要望活動状況が示され、9月27日時点で、糸島市、古賀市など7以上の自治体から支援が決定し、その他の自治体においても前向きな検討が期待される旨説明がありました。これに関し、各自治体へのお礼文書について確認されました。なお、福岡県においてエコタイヤの助成が決定し、現在助成要綱検討中であるとのお知らせがありました。

■「TRUCK FES 2022」博多駅前リアル開催&全国へ生配信

10月9日に開催する「トラックの日」のイベント「TRUCK FES 2022」の概要について説明が行われました。「TRUCK PRIDE」を掲げた「TRUCK FES」は今年で5年目を迎え、2020年、2021年はコロナ禍において、全国一体のイベントとしてYouTube生配信ライブによる開催となりましたが、今年度はさらにグレードアップし、3年ぶりのJR博多シティ屋外広場で公開イベントを行うと共にYouTubeで全国へ生配信する形での開催となります。実行委員長である中嶋副会長は、トラックの日について、「全国47都道府県がひとつになってトラック事業を広くPRする趣旨である」と述べ、イベントへの協力をお願いすると共に、当日の来場、YouTubeの視聴を呼びかけました。

■採用支援、全ト協によるリクルートサイトで統一

人材確保支援に関し、これまで当協会ホームページにおいて独自でリクルートサイトを運営していましたが、全ト協が作成する全国統一のリクルートサイトへ移行し、事業者は、自社採用ホームページ制作の無料サポート、indeedへの無料掲載のサービス等が受けられる旨説明がありました。

■その他報告事項

会員入退会状況(7・8月)、収支予算執行状況・会費納入状況(7・8月)、令和4年度全ト協「優秀運転者顕彰」候補者の推薦が示されました。

続いて、令和4年度経営改善研修会の開催計画(令和5年2月2日/リファレンス駅東ビル/タナベ経営:持続可能な物流をつくるための物流戦略(仮))、令和4年度労働セミナー(令和4年12月2日/リファレンス駅東ビル(北九州Web開催)/社会保険労務士・行政書士・瀧澤学氏:改善基準告示の改正について(仮))、及び令和4年度シルバー・セーフティ・ドライビングスクール開催日程について確認されました。

このほか、令和4年度各種助成事業(令和4年9月9日現在)、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の実施に向けた法令遵守状況の自主点検に関するアンケート依頼が示されました。

TOP



NEWS-2

令和4年度 グリーン経営認証取得講習会 開催状況

環境保全の責務を果たすと同時に 自社の経営改善も実現できる

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は9月21日(水)、福岡県トラック総合会館にて「令和4年度 グリーン経営認証取得講習会」を開催し、31名の会員事業者が参加しました。

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営業務室・平野洋喜参与が講師を務め「運輸事業におけるグリーン経営の推進」をテーマに講習を行いました。平野氏は冒頭で「環境保全是企業の社会的な責任であり、環境保全を通じて企業を強くすることが、グリーン経営に取り組んでいただく目的である」と述べました。また、ISO14001認証の取得が困難な事業者に環境保全を推進してもらうために創設された認証制度でもあり、業種ごとに作成されているグリーン経営推進マニュアルに沿ってチェックのうえ改善活動を行えば、容易に認証取得が可能であると強調しました。

加えて、現在のわが国の二酸化炭素排出量のうち、運輸部門の占める割合は17.1%(1億8,500万t)であり、さらに運輸部門のうち営業用貨物自動車占める割合は21.9%であることが示され、割合は年々減少してはいるが地球温暖化は進んでいるため、環境保全の取り組みは必須であり、まずその手始めとして「現状把握」をしなければならぬと伝えました。

平野氏は「他のマネジメントシステムはPDCAサイクルを回すために、まずプラン(P)の作成から始めなければならない。しかし、グリーン経営では業種に特化した評価基準チェックリストが既にあり、記入するだけで現状把握ができる。時間にしてわずか15分程度」と自社でプランを作成する必要がなく、簡単に始められるものであると述べました。

グリーン経営認証制度におけるトラック運送事業者の該当チェック項目は全67項目で構成され、そのうち36項目が達成されていれば認証が受けられるとの説明後、8月末時点で、福岡県下においてはトラック運送事業者の192事業所が認証取得しており、台数にすると全体の1割にあたる5100台が認証を受けている現状が伝えられました。

また、認証を取得した場合のメリットについて、2018年に施行された改正省エネルギー法に基づく告示で荷主に対する配慮事項として「環境に配慮している貨物輸送事業者(ISO14001やグリーン経営認証取得事業者)を選定すること」が明記されていることやグリーン購入法の特定調達品目に輸送が追加されたこと、国交省の自動車環境総合改善対策補助金において認証取得企業に対する導入補助の緩和要件があることなど、行政による数々の優遇措置が受けられると解説しました。

平野氏はさらに、対外的なメリットだけでなく、交通事故発生件数の減少、燃費の向上、職場のモラルの向上や従業員の士気向上など、社内における改善実績についても紹介し、認証取得後の事業者へのアンケートによって、回答事業者の約83%が「燃費が向上した」としたことに加え、75%以上の事業者が「職場のモラルの向上、または従業員の士気向上」に効果があったと回答したと述べました。

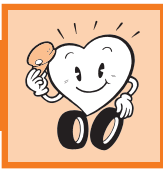
講習後半では、「トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル」を用いて、申請に必要な審査申請書と審査申請用チェックリストの記載方法について解説しました。

平野氏は「環境保全の観点からはもちろんだが、社内環境の改善にも効果があるのでぜひ活用していただきたい」と改めて取得のメリットについて説き、認証取得費の助成金制度や自治体及び金融機関の低金利融資、認証取得事業者に対する保険料割引などがあることも紹介しました。



(講師の平野氏)

TOP



NEWS-3

令和4年度
「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」開催状況

福岡県トラック協会では、10月3日(月)柳川自動車学校(柳川市)で65歳以上の高齢者を対象としたシルバー・セーフティ・ドライビングスクールを開催し、16名の方が参加されました。

開催にあたり主催者を代表して、交通対策委員会の仲副委員長が「本日の講習では、日頃の自分の運転を見直すきっかけとしていただき、今後の安全なカーライフに役立ててもらいたい」と挨拶がありました。

その後、指導講師のJAF(日本自動車連盟)による、多段階停止方法や、死角体験などについて、受講者が持ち込んだマイカーを使用しての実技指導がありました。

また、カーディーラーからドライバーの安全運転を支援してくれるセーフティ・サポートカー(サポカー)の説明があり、受講者から、「車間距離やスピードの感覚が年齢とともに衰えてきている。また、ブレーキのタイミングが遅くなっているなども感じているので、このようなサポカーがあれば安心して運転できるだろうな」と思いました。」などの感想があり、理解を深めていただけた活動となりました。

なお、令和4年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」は県内で全4回を予定しています。



TOPICS- | 「秋の交通安全フェアin久留米」開催状況

～交通事故をなくす福岡県県民運動本部～

9月21日、交通事故をなくす福岡県県民運動本部が主催する「秋の交通安全フェアin久留米」が、久留米シティプラザで開催され、県警、福ト協の役員及び関係者ら一同が参加しました。

開会式では、福岡県人づくり県民生活部の赤尾次長と福岡県警の松岡交通部長の主催者挨拶に続き、地元幼稚園児による交通安全メッセージの発信や参加者による交通安全啓発物を配布するなど、飲酒運転撲滅や交通安全を呼びかけました。



TOPICS-2

令和4年度 九州各県トラック協会 食料品部会全体交流会 開催状況

時間外労働規制や価格転嫁など問題は山積 現場からは窮状を訴える声

九州ブロック食料品部会(小川正浩部会長)は、9月22日(木)、福岡市博多区の八仙閣本店にて、令和4年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会を開催しました。九州各県食料品部会、全ト協食料品部会などから総勢90名が参加しました。

来賓として、国土交通省 九州運輸局 自動車交通部・三根徹部長、農林水産省 九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課・松尾佳典課長、九州トラック協会 眞鍋博俊会長が出席しました。



はじめに、小川部会長が挨拶し「長距離輸送を主体とする農畜産物輸送事業者は、現在の法定労働時間への対応にも苦慮している中で、令和6年4月から更なる労働時間の規制を控え、大変悩んでいる所である。関係者が連携して対策を考える必要がある。この交流会は“九州を一つに”をスローガンに、各県の部会員が交流を深めるため、業界の発展を図るため開催している。関係各所の皆さまには、九州の農畜産物の維持・発展のために諸課題の解決に向けて今後ともご支援ご協力をお願いしたい。本日の交流会が有意義なものとなることを心より願っている」と述べました。

続いて来賓による挨拶が行われました。三根部長は「部会員の皆さまのたゆまぬ努力により、九州はもとより国民の食生活が維持できている。地域経済の進展と国民生活の向上に大きく貢献されるものと期待している」と述べ、原油価格高騰対策や地方創生臨時交付金の支援等に関して、トラック協会と連携して物流機能の維持・確保の重要性を訴えていく旨を伝えました。松尾課長は「荷主側に対する輸送効率化の働きかけ、共同物流もしくは集出荷施設の設備の整備、モーダルシフトの導入等をさらに推し進めていきたい」と語りました。眞鍋会長は、高速道路の深夜割引や標準的な運賃の届出について触れ、「長距離輸送がメインとなる食料品輸送においてなるべく影響が出ないよう、交渉を進めていきたいと思っている。標準的な運賃に関しては九州では80%の事業所が届出を出している。福岡県のみでは70%。これでやっとスタートラインに立ったと思っている。荷主企業と交渉ができるような環境を整えるために、関係機関とパートナーシップを築いていく」と述べました。

講演では国土交通省 自動車局 貨物課の日野祥英課長が「トラック運送事業の課題と行政の取組」をテーマに話をしました。冒頭でトラック事業に関する事業規制や事業者数・営業収入の推移について述べ、全職業平均と比較して、労働時間が2割長い年間賃金は5～10%低く、有効求人倍率が2倍高く、若年層と高齢層の割合が低く約半数が中年層である現状について示しました。その後「荷主対策と標準的な運賃」について、荷主起因の長時間荷待ちへの対応や、標準的な運賃における車両費や人件費の設定等について解説しました。次に「働き方改革」として、働き方改革関連法における時間外労働の見直し、改善基準告示の見直しスケジュールとその案、ホワイト物流推進運動や長時間労働改善のためのガイドライン策定をはじめとする各種取組について説明しました。さらに、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を価格転嫁できているかその現状についての調査結果や、価格転嫁円滑化に向けた法執行の強化などについても解説しました。

講演後会場からは、標準的な運賃がダンピングに利用されている現状を訴えかける声や、ホワイト物流自主行動宣言に対するインセンティブ、交付金の公平な分配に関する支援などについての要望等が出ました。

次に、厚生労働省 労働基準局 監督課の加納圭吾副主任中央労働基準監察監督官が「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)の見直しについて」をテーマに講演しました。最初に改善基準告示についての概要を述べ、続いて、自動車運転者の基礎統計や令和3年度の過労死等の労災補償状況、時間外労働の上限規制等について示しました。その後、働き方改革関連法の国会附帯決議事項として、過労死等防止の観点から見直すよう求められている改善基準告示改正の内容に関してその詳細を説明しました。

講演後の質疑応答では、改善基準告示の重要性には理解を示しながらも、「長距離輸送の実態には合わない内容であることも事実である」、「規制に次ぐ規制で、トラックドライバーが“稼げる”職業ではなくなった。若者に対して魅力として示せる職業にするためにも、現場を理解し現実に即した法整備をしていただきたい」といった実態と法律との乖離を訴える声などが上がりました。現場の窮状を訴える参加者たちの切実な訴えに、加納監督官は「実態を踏まえた貴重な意見を聞くことができました。これを踏まえて、今後更に関係者を巻き込んで様々な対策をしていかなければならない」と述べました。

TOPICS-3

福岡県高速道路交通安全協議会が 基山PAで交通安全キャンペーン

9月30日(金)、福岡県高速道路交通安全協議会(眞鍋博俊会長)、福岡県高速道路警察隊(徳永吾一隊長)、西日本高速道路株式会社(谷野敬一社長)は「令和4年度秋の交通安全県民運動」(9月21日～9月30日)実施に伴い、九州縦貫自動車道の基山パーキングエリア(下り線)にて、高速道路の交通安全キャンペーンを実施しました。

開会に先立ち、眞鍋会長は「当協議会では、高速道路のメリットを最大限に発揮すべく「実現 安全安心ハイウェイ福岡」というスローガンを掲げ各種交通安全対策に取り組んでいる。今後もより一層のご支援ご協力を賜りたい」と挨拶しました。また、高速道路警察隊の徳永隊長は、前年同時期と比較して事故件数が3割増加していることを踏まえ「今後も安全運転に努めていただき、各事業所においてのご指導・教育をお願いしたい」と挨拶しました。

コロナウイルス感染症対策のため、例年交通安全キャンペーンで行われているシートベルトコンビンサー試乗体験やタイヤの空気圧点検は行われませんでした。福岡県警察の協力の下、ハトカーの試乗が実施されました。

汗ばむほどの日差しの中、福ト協の役員及び関係者らは感染症対策を講じた上で、パーキングエリアの来訪者に安全運転と「飲酒運転撲滅」、「STOP!ながら運転」を訴えるグッズとチラシを配布し、交通安全を呼びかけました。休日前の天候にも恵まれた日とあってか多くの利用者が訪れ、用意した啓発グッズ300個は瞬間に配布し終わりました。

閉会では、西日本高速道路株式会社の谷野社長が挨拶し「24時間体制で巡回しているが、やはり最も効果的なのは運転者の安全運転の意識である。高速道路における事故ゼロを目指したい」と述べ、事故撲滅に向けて改めて啓発活動の必要性を示しました。



Report

委員会レポート

福岡県貨物自動車運送適正化 事業実施機関評議委員会

(古賀正博委員長)

●9月20日(火)福岡県トラック総合会館

会議には、評議委員として藤原隆祐氏((株)藤原運輸 代表取締役社長)、山田英樹氏(全日本運輸産業労働組合福岡県連合会 執行委員長)、安部幹也氏((学)希望が丘高等学校自動車専攻科 科長)、遠矢浩司氏((株)西日本新聞社 監査役)、古賀正博氏((一社)福岡県中小企業経営者協会連合会 事務局長)が、参考人として久世和彦氏(九州運輸局 福岡運輸支局 支局長)と高瀬吉平氏(同 首席運輸企画専門官)が出席しました。

会議の冒頭で眞鍋本部長、久世支局長が挨拶を行い、その後、古賀委員長が挨拶をしました。

議事では、最初に、令和3年度福岡県貨物自動車運送適正化事業の実施状況について報告されました。巡回指導実施数では、目標件数1,100件に対し57.5%にあたる633件であったこと、実施件数が大幅に減少したのは新型コロナウイルス感染症防止措置によるもので、政府の緊急事態宣言とまん延防止等が発出された際巡回を一時見合わせたことによるものであると説明しました。この他、会員・



非会員別評価の実態及び推移、指導項目ワースト5、労働保険・社会保険加入状況、速報状況、乗務時間等告示違反営業所に対する巡回指導等について説明があり、委員からは改善基準告示の見直しについて非会員事業者に対する周知徹底方法の検討と、巡回指導の強化の要望等の意見が出ました。

また、令和3年度の安全性優良事業所認定(Gマーク)制度の申請については、1,197事業所が認定を受け、これは申請受付開始時点(令和3年6月末)の県内事業所数3,478事業所の34.2%であることが報告されました。

令和4年度の安全性優良事業者認定(Gマーク)制度広報のためのノベルティグッズ作成に関して、救急5点セット(緊急手ぬぐい、冷えピタ、マスク、絆創膏、ウェットティッシュ)を3,000個作成したことが報告されました。



九州運輸局の無事故表彰(令和4年度 第2回)について

九州運輸局は、九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰規程に基づき、令和4年度第2回表彰を下記要領により行います。

1. 被表彰者の範囲

九州運輸局の管轄に属する自動車運送事業者

2. 表彰規程第4条第1項の表彰【一般表彰】

(1) 表彰基準

次の表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者
(注)自動車事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年12月20日運輸省令第104号)第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

◎表彰所定期間(無事故表彰期間)

事業用自動車(被けん引自動車を除く)数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期間
7両以下	5年
8両～10両	4年
11両～20両	3年
21両～40両	2年
41両～80両	1年6月
81両以上	1年

(注)一般貨物自動車運送事業(霊柩)にあつては各該当期間の3倍とする。

(2) 表彰時期

令和5年2月に予定

(注)一般表彰の表彰状は所轄運輸支局長又は運輸支局次長が伝達する。

(3) 表彰手続き

(1)の基準に適合後6か月以内に「自動車無事故報告書」に、「最近における運輸業務等の実績」、「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」及び「推薦書^{*}」を添えて所轄運輸支局長あてに提出する。

※推薦書は県ト協が作成し、提出します。

【提出書類について】

1. 提出期限：令和4年11月11日(金)

2. 提出先：(公社)福岡県トラック協会 業務一課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

※(必ず表彰規程及び細則を熟読の上、郵送もしくは持参で提出して下さい。)

3. 提出書類内訳

書類名		提出部数	備考
①	自動車無事故報告書(様式1)	正本2部・写し1部	※①～②については、修正液等で訂正は出来ませんのでご注意ください。 ※③～⑨については、九州地域内に複数の事業所がある場合、各事業所のものがが必要です。 ※③～⑦については、表彰期間中に選任し、途中で解任した者の分も含みます。(所定期間が2年未満の場合は2年間) ただし、④、⑥、⑦については自動車無事故報告書提出日の前年度の4月1日以前に解任した管理者の提出は不要です。 ※⑧、⑨については、法令改正等に合わせて更新した最新のものがが必要です。
②	最近における運輸業務等の実績(様式2)	正本1部・写し2部	
③	運行管理者選任届(控)	写し3部	
④	運行管理者指導講習手帳		
⑤	整備管理者選任届(控)		
⑥	整備管理者選任前研修 修了証		
⑦	整備管理者定期研修 修了証		
⑧	運行管理規程		
⑨	整備管理規程		
⑩	様式2の4「最近実施した事故防止対策」についての資料		

※①について、捨印の押印を忘れずをお願いいたします。

※提出した書類は返ってきませんので、コピー等にて保管をお願いいたします。

※提出書類③～⑩については各項目毎に両面印刷していただいて構いません。

※書類をまとめる際に、ホチキス止めはしないようお願いいたします。

※申請様式(様式1及び2)等は県ト協のホームページ(<https://hearty.or.jp/>)からダウンロードしてご利用下さい。

トップページ > 会員の皆様へ > 各種表彰 > 九州運輸局の無事故表彰

【お問い合わせ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 担当:松尾 TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

お知らせ

令和5年度からGマーク申請の内容が変わります。



安全性評価事業(Gマーク)申請の内容が次の通り変わる予定です。
 令和5年度更新される事業所の方にはすでにハガキによる通知がされていますが、新規取得を計画されている事業所の方は早めの準備をお願いします。

また、詳細が決まったら、福岡県トラック協会でも説明会を実施するほか、全日本トラック協会のホームページにも説明動画が掲載される予定です。

※詳細は次頁を参照下さい。

【令和5年度から変更される主な内容】

	旧(変更前)	新(変更後)
申請方法	協会へ持参又は郵送	電子申請と一部資料の協会へ持参又は郵送 ※1
安全性に対する法令遵守状況	運転日報の作成・保存 3点 特定運転者に対する特別指導 1点 健康診断の実施及び記録・保存 1点 運輸安全マネジメント 3点	運転日報の作成・保存 1点 特定運転者に対する特別指導 2点 健康診断の実施及び記録・保存 3点 運輸安全マネジメント2点(巡回時に確認)
安全性に対する取り組みの積極性	11項目すべて実施で配点21点(基準点12点) ① 事故防止マニュアルの活用 ② 事業所内の安全対策会議の実施 ③ 社外関係者との安全対策会議の実施 ④ 自社独自の運転者研修の実施 ⑤ 外部研修への運転者派遣 ⑥ 対象者以外の適性診断の受診 ⑦ 安全・省エネ運転の実施・指導 ⑧ 運転記録証明書に基づく指導 ⑨ ISO当の認証取得 ⑩ 行政・トラ協等の表彰 ⑪ 健康対策等の先進的取組 ※1 申請は基本すべて電子申請です。手書きの書類をご希望の場合は福岡県トラック協会適正化事業課にお問い合わせください。 従来のE申請とB申請及び5回目更新以降の方は電子申請のみとなりますが、それ以外の場合は申請書以外の添付書類を持参又は郵送する必要があります。 ※2 各グループ1項目以上の提出が必要です。(1グループから3グループの項目の提出があるが、4グループの提出がない等の場合は先行除外となります。)④のトラック協会による表彰は、県ト協の「無事故運動」の表彰と福岡支部の「無事故・無違反チャレンジ120」のみです。	4グループに分け、申請者が選択した項目について判断基準を満たした場合に配点されます。また、4グループすべてで加点が必要になっています。 ※2 各項目で配点が違います。最大で20点、(基準点12点) 1グループ：運転者等の指導・教育 ① 自社内独自の運転者研修 ② 外部の研修機関・研修会への派遣 ③ 定期的な「運転記録証明書の入手による事故・違反実績の把握に基づく指導 ④ 安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づいた指導教育 2グループ：輸送の安全に関する会議・QC活動の実施 ① 事業所内での安全対策会議 ② 事業所内での安全に関するQC活動 ③ 荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議 3グループ：法定基準を上回る対策の実施 ① 特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)の受診 ② 効果の高い健康起因事故防止対策(脳検査、心電計、SAS) ③ 車両の安全性を向上させる装置の装着 ④ ドライバー時間外労働時間960時間以下の先取り 4グループ その他 ① 健康起因事故防止に向けた取り組み(3グループ②以外) ② 輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得 ③ 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の審査 ④ 過去3年以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰 ⑤ リアルタイムGPS運行管理システムなど先進的運行管理システムの導入 ⑥ 自社内独自の無事故運転者表彰制度の確立又は運転認定制度の活用

4グループその他に該当する項目の添付書類がない場合、今年度の福岡県トラック協会の無事故運動の申請をお勧めいたします。4グループの④に適用できます。

詳しい配点や、取り組み内容については、全日本トラック協会のホームページ (<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>) をご覧ください。

HOME > 会員の皆様へ > 適正化事業・Gマーク > Gマーク制度について > 令和5年度からのGマーク制度の見直しについて



令和4年度エコタイヤ購入助成事業の実施について

※重要※ 助成事業のご案内

令和4年度福岡県補正予算において、原油価格高騰の影響を受けるトラック運送事業者を支援するために、福岡県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者に対するエコタイヤの購入に係る支援が実施されることになりました。

福岡県トラック協会が本助成事業の執行団体として、助成金の申請受付を行いますので、申請を希望される事業者各位は、下記の事業概要等詳細をご確認の上、福岡県トラック協会 業務一課までお申し込み下さい。交付要綱及び申請用紙等が必要な方は、福岡県トラック協会のホームページ「令和4年度エコタイヤ購入助成事業の実施について」をご覧ください。 → <https://hearty.or.jp/>

(1) 助成事業概要 【予算額：約2億9千万円】

交付要綱	「令和4年度 エコタイヤ購入助成金交付要綱」のとおり
申請方式	購入及び支払完了後の 事後申請方式
助成対象	福岡県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者(当協会非会員事業者を含む)が事業用貨物自動車(軽貨物自動車を除く)に装着するため、 令和4年4月1日～令和5年1月31日までの期間に 、新規に購入し支払いまで完了させ、助成申請したエコタイヤ
助成対象品	転がり抵抗を軽減し、燃費の向上を図ることが出来るエコタイヤ 【再生タイヤ、中古品は対象外】 ※エコタイヤ購入助成対象一覧参照
助成交付額及び本数	エコタイヤ1本当たりの助成額は5,000円とし、1事業者当たりの助成本数は上限20本までとする。これについては、申請後すみやかに助成金の交付を決定する。 なお、上記申請と同時に 1事業者当たり20本を超えて助成金の交付要望ができるものとし(但し500本を超えない範囲に限る) 、令和5年1月31日の申請受付終了時点で予算の執行状況から交付が可能な場合には、 当該要望分についても、助成金の交付申請があったものとみなし、当該要望を受け付けた順に助成金の交付を決定する。
申請方法	郵送(書留郵便・レターパック)のみ。 詳細は次頁参照。
書類提出先 問合せ先	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会 業務一課 エコタイヤ助成金係 宛 TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

(2) 助成金申請受付期間

令和4年11月1日(火)から令和5年1月31日(火)まで

※当日消印有効、郵送(書留・レターパック)申請のみ可。

(次の頁に続きます)

(3)必要提出書類

- ① 様式1 エコタイヤ購入助成金実績報告書(助成金交付申請書 兼 交付要望書)
 - ② 様式2 エコタイヤ購入助成金実績報告内訳書
 - ③ 運送事業の許可書又は営業所の認可書の写し
 - ④ 請求書又は納品書(メーカー名・商品名・型式・購入本数・単価・請求金額・発行年月日が明記されたもの)の写し
 - ⑤ 領収書又は金融機関振込通知書等の写し
 - ⑥ 助成金振込先口座の金融機関名・口座名義・口座番号等記載ページの写し(預金通帳表紙のコピー等)
- ※請求明細等が無い場合は、「エコタイヤ販売証明書」を添付する。
 ※リース車両、割賦購入車両の場合は、④⑤に代わり、リース契約書又は割賦販売契約書、及び物件受領書等(対象車両の登録番号の明記が必要)の写しと「エコタイヤ販売証明書」を添付する。

(4)留意事項

- **1事業者からの申請及び要望回数は1回限りです。**
 なお、申請者は福岡県内の事業者もしくは事業所とし、福岡県内に複数の支店・営業所を有する事業者は、本社もしくは一つの事業所が取りまとめた上で申請を行って下さい。
- 1事業者当たり20本を超えて助成金の交付要望(但し、500本を超えない範囲に限る)をする場合は、上記① 様式1の「B. 要望欄」に本数及び金額を記入し提出して下さい。なお、**要望分の助成金については、申請受付期間終了時点での予算の執行状況から可能な場合には、助成金の交付申請があったものとみなし、当該要望を受け付けた順に交付を決定します。**
- 先着順での交付決定となる交付要望分については、受付の結果、助成金を受けられない場合があります。なお、助成金を受けられないことによる不利益について、当協会は責任を負うことはできませんのでご了承下さい。
- 福岡県トラック協会のホームページに掲載の交付要綱に助成金の交付を受けるための重要事項が記載されていますので、**必ず交付要綱をご確認下さい。** → <https://hearty.or.jp/>
- **申請は必ず、福岡県トラック協会へ直接郵送(書留郵便、レターパックに限る)で行って下さい。**
 (送付先)〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8
 (公社)福岡県トラック協会 業務一課 エコタイヤ助成金係 宛

【問合せ先】公益社団法人 福岡県トラック協会 業務一課 TEL 092-451-7845
 ※受付時間 平日9:00～17:00(12:00～13:00 を除く)

お知らせ**「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況(令和3年データ)」の公表について ～全ト協からのお知らせ～**

「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況(令和3年データ)」の最新版が完成しましたのでお知らせいたします。

交通事故防止対策の一助としてご活用下さい。

【全ト協ホームページ】

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 交通安全対策推進に係る啓発資料一覧

https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/anzen/kotsuanzen_ichiran/jiko_r04.pdf



お知らせ**大型車の車輪脱落事故防止に係る令和4年度緊急対策の実施について
〔大型車ホイール・ナットの緊急点検を実施します!!〕
～国土交通省からのお知らせ～**

大型車の車輪脱落事故防止につきましては、平成30年度より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んできたところですが、令和3年度の事故発生件数は123件（前年度比8件減）と依然として多くの車輪脱落事故が発生している状況です。

本年度、国土交通省が実施した調査によりますと「自動車の点検及び整備に関する手引き」に規定されているタイヤ脱着作業時のワッシャ付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、さらにはホイール・ナットが円滑に回るかの確認等について、適切なタイヤ脱着作業やタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていない等の問題点が確認されています。

これらの状況を踏まえ、国土交通省より、「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和4年度緊急対策の実施について」が発出され、10月1日より大型自動車メーカー（4社）と連携し「大型車ホイール・ナットの緊急点検」が下記のとおり実施されます。

各会員事業所におかれましては、従業員の皆様への周知並びに緊急点検実施へのご協力をお願いいたします。

● 実施期間

令和4年10月1日～令和5年2月28日

● 緊急点検の取組（概要）

1. 全ての大型車使用者に対し、大型車メーカーから、タイヤ脱着作業時の適切なホイール・ボルトやナットの点検整備等の実施方法を周知するための「ダイレクトメール」を郵送。
2. 車齢4年以上の大型車使用者に対して、①の内容に加え、ホイール・ナットの緊急点検を依頼
3. 点検の結果、交換が必要なほど劣化しているナットについて、大型車メーカーが費用を負担し新品ナットを無償提供（最大で該当する大型車の左側後輪分）。

※本取組の詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい

全ト協ホームページHOME > 会員の皆様へ > 安全対策 >



- 大型車の車輪脱落事故防止に係る令和4年度緊急対策の実施について（国土交通省）2022/09/30
<https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2022/09/mlit20220930jta.pdf>
- 大型車のホイール・ナットの緊急点検を行います！（国土交通省）2022/09/30
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000293.html

お知らせ**危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について**

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施につきまして、警察庁において、危険物運搬車両による事故の未然防止と危険物取扱者の遵法意識の高揚を図ることを目的として、本年11月1日より11月30日までの1か月間、全国一斉の危険物運搬車両に対する指導取締りを実施する旨の連絡が、高圧ガス保安協会及び全日本トラック協会を通じてありました。

つきましては、会員事業所各位におかれましても法令違反車両が運行することのないよう、下記指導取締りの重点に挙がっている事項の遵守、ならびに、管理者及び乗務員等への指導の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

1. 実施期間

令和4年11月1日（火）から11月30日（水）までの1か月間

2. 重点対象

消防危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類及び届出対象病原体等を運搬している車両

3. 指導取締りの重点

- (1) 危険物運搬上の保安基準違反に対する指導取締り
- (2) 車両の安全運行に関する道路交通法等違反に対する指導取締り
- (3) 車両通行道路の制限違反に対する指導取締り
- (4) イエローカード携帯の指導

お知らせ**新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて
～国土交通省からのお知らせ～**

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、その接種により生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されることから、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種について、早期に必要な量を確保することが必要ですが、事業用自動車のみではワクチンの輸送力の確保が困難となることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、令和3年4月19日から「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」(令和3年2月16日付厚生労働省発健0216第1号)により、予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第7条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的予防接種を行うことを指示された期間の終期までに限り、貨物自動車運送事業者が新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送にレンタカー(道路運送法施行規則第52条の規定により貸渡人を自動車の使用者として貸渡しの許可を受けた自家用自動車をいう。)を使用することを認めることとし、「貨物自動車運送事業者の引越シーズンにおけるレンタカー使用の取扱いについて(平成15年2月14日付国自貨第90号)」(いわゆる「引越レンタカー通達」)に準じて運用できることとなりましたのでお知らせします。

なお、詳細な内容につきましては、全日本トラック協会のホームページをご参照下さい。

【全ト協ホームページ】

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて 2022/09/30

<https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2022/09/jta20220930corona.pdf>

お知らせ**11月1日から過積載絶滅運動月間****～運動の趣旨を踏まえ、事業所での徹底した防止対策を!～**

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議が主唱する「過積載絶滅運動」が11月1日から1か月間実施されます。

期間中、過積載防止対策連絡会議メンバーの福岡運輸支局、福岡県警察本部、国土交通省国道事務所等が中心となって合同取締りが行われます。

また本運動の周知徹底と協力を促すため、県ト協では会員事業所及び荷主団体に協力要請文書やポスター・チラシを配布します。

年末の繁忙期を前に、改めて安全輸送への意識を高めて頂くとともに、交通事故防止並びに過積載防止対策の徹底について、ご協力をお願いいたします。

お知らせ**福岡県最低賃金額改定について
～福岡労働局からのお知らせ～**

福岡県最低賃金が次のとおり改定されます。

令和4年10月8日から、1時間 900円 (30円アップ)

最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用下さい。

■詳細については、福岡労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>)をご覧ください。
ホーム > 各種法令・制度・手続き > 最低賃金・最低賃金関係 > 最低賃金制度 > 福岡県の最低賃金について

下記のリンク先からもご覧になれます。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/saitei_chingin/chingin09_22.html

■お問合せ先 福岡労働局 労働基準部 賃金室 TEL:092-411-4578

■業務改善助成金に関するお問合せ先

- 業務改善助成金コールセンター TEL:0120-366-440 (受付時間 平日8:30~17:15)
- 福岡働き方改革推進支援センター TEL:0800-888-1699 (受付時間 平日9:30~17:00)

お知らせ

環境優良車普及機構 (LEVO) からのお知らせ

2022年度(令和4年度) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)の申請台数の変更のご案内

【1事業者4台から1事業者10台に変更】

環境優良車普及機構では関係省庁のご指導のもと、二酸化炭素排出抑制対策補助事業のさらなる利用促進を図り、効果的に二酸化炭素の排出削減を図るため、今般、下記のとおり申請台数の制限について変更を行うことといたしました。

これにより、すでに申請している事業者様や補助金の交付を受けた事業者様も、さらに追加して申請が可能となりましたのでご案内いたします。

1. 低炭素型ディーゼルトラックの申請台数の制限の変更

現在1事業者様あたりの申請台数を、「1事業者4台」として受付を行っているところですが、効果的に二酸化炭素の排出削減を図るため、「1事業者10台(リースにあっては貸渡先事業者)」に変更することとしました。

なお、これまでに「1事業者4台」まで補助金の申請、交付を受けた事業者(リースにあっては貸渡先事業者)につきましても、計10台まで申請することができることとなりました。

2. 実施日

2022年(令和4年)10月17日(月)の申請受付分から実施します。

(留意事項)

- 申請による審査は、申込み順に行います。
- 予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から2023年(令和5年)1月31日(火)までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者、交付台数の少ない事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定することとします。

3. 問合せ先

一般財団法人環境優良車普及機構

補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業 岩崎、神保

電話 03-5341-4577



お知らせ

「働きやすい職場認証制度」紹介動画の作成について ～全ト協青年部会からのお知らせ～

全ト協青年部会は今般、一般財団法人日本海事協会(「働きやすい職場認証制度」認証団体)と協同で、自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」を紹介する動画を作成しましたのでお知らせいたします。

全ト協青年部会では「令和4年度重点取組」として、①標準的な運賃の届出、②「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言、③「働きやすい職場認証制度」の認証取得、④物流DXなどデジタル化に向けた勉強会への参加の4項目を掲げており、これらの事項に青年部会員が率先して取り組むこととしています。

詳しくは、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

動画掲載ページ(全ト協HP内)

- 自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」紹介動画の作成について

<https://jta.or.jp/member/seinen/shokuba.html>

会員だより 新規会員のご紹介

ウチダエクスプレス(株) (福岡支部博多分会)

代表者 原口 英樹

福岡市博多区博多駅前2丁目19番27号5階
Tel.092-433-4170
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通7両、小型17両

日の丸運輸(株) 福岡物流センター (福岡支部東福岡分会)

代表者 古市 砂男

福岡市東区蒲田4丁目437
Tel.092-410-6210
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通8両、小型6両

(株)つばめ急便 PhyDiOS 福岡 (福岡支部北福岡分会)

代表者 石原 修

糟屋郡久山町大字久原2163
Tel.092-976-6151
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通5両

シダーサイクル工業(株) (北九州支部小倉分会)

代表者 紫藤 元成

北九州市小倉南区石原町130-1
Tel.093-452-1717
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通4両、小型1両

(有)奈良サービス 福岡営業所 (筑豊支部直鞍分会)

代表者 辻岡 浩司

宮若市下有木1406番地の4
Tel.080-2741-0415
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通5両

Schedule 行事日程

(10月) 県ト協行事日程(10月28日～11月10日まで)

31日(月)	シルバー・セーフティ・ドライビングスクール [13:00] (姪浜ドライビングスクール)
(11月)	
1日(火)	広報委員会[13:30] (401会議室)
7日(月)	シルバー・セーフティ・ドライビングスクール [13:00] (飯塚自動車学校)
7日(月)	適正化事業推進委員会[13:30] (401会議室)
10日(木)	整備管理者定期研修 [受付 12:00～ / 開始 13:30～] (久留米シティプラザ)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意ください。

福岡マラソン 2022 交通規制のお知らせ

～コース及び周辺道路での交通規制にご協力をお願いします～
交通規制予定時間 / 令和4年11月13日(日) 6:00～16:35

裏面もご覧ください

NO PARKING
 各フィニッシュ会場及びコース周辺には駐車場はありません。

交通規制区間	規制時間	規制方向
スタートエリア(福岡市役所・中央中学校公園間)	6:00～8:45	全面(2方向規制)
スタートエリア(西園寺公園間)	6:00～8:45	全面(2方向規制)
① 渡辺通4丁目	8:00～8:45	全面
② 天神橋口	8:00～8:49	北行
③ 天神橋口	8:00～8:49	北行
④ 那の浜口	8:00～9:12	西行
⑤ 当仁小学校前	8:00～9:16	北行
⑥ 福浜団地入口	8:05～9:25	西行(対面通行)
⑦ 西新通り	8:05～9:31	西行
⑧ 西新通り	8:05～9:39	全面
⑨ 百道通り	8:20～9:45	西行(対面通行)
⑩ 慶喜大橋	8:20～9:53	西行(対面通行)
⑪ マリナタワー南	8:20～9:59	西行(対面通行)
⑫ マリナタワー南	8:20～10:14	西行(対面通行)
⑬ 小戸公園	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑭ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑮ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑯ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑰ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑱ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑲ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
⑳ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉑ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉒ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉓ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉔ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉕ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉖ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉗ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉘ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉙ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉚ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉛ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉜ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉝ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉞ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㉟ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊱ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊲ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊳ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊴ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊵ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊶ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊷ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊸ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊹ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊺ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊻ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊼ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊽ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊾ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)
㊿ 小戸西	8:20～10:20	西行(対面通行)

◎交通規制に関する注意事項
 ・コースへの進入道路は規制5分前から車道の進入を制限する事があります。
 ・⇄ 両方向とも車道の通行が禁止されます。
 ・⇄ 矢印方向の車道の通行が禁止されます。
 ・規制時間は予定であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
 ・左記①～⑳の区間は、最終ランナー通過後に順次規制を解除します。

◎交通規制に関する注意事項
 ・コースへの進入道路は規制5分前から車道の進入を制限する事があります。
 ・⇄ 両方向とも車道の通行が禁止されます。
 ・⇄ 矢印方向の車道の通行が禁止されます。
 ・規制時間は予定であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
 ・左記①～⑳の区間は、最終ランナー通過後に順次規制を解除します。

交通規制区間	規制時間	規制方向
① 小戸西	8:30～11:01	全面
② 今宿駅前	8:30～11:05	全面
③ 今宿	8:50～11:14	全面
④ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑤ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑥ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑦ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑧ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑨ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑩ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑪ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑫ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑬ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑭ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑮ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑯ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑰ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑱ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑲ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
⑳ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉑ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉒ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉓ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉔ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉕ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉖ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉗ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉘ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉙ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉚ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉛ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉜ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉝ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉞ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㉟ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊱ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊲ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊳ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊴ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊵ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊶ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊷ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊸ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊹ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊺ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊻ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊼ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊽ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊾ 西都1丁目	8:50～11:20	全面
㊿ 西都1丁目	8:50～11:20	全面

◎交通規制に関する注意事項
 ・コースへの進入道路は規制5分前から車道の進入を制限する事があります。
 ・⇄ 両方向とも車道の通行が禁止されます。
 ・⇄ 矢印方向の車道の通行が禁止されます。
 ・規制時間は予定であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
 ・左記①～⑳の区間は、最終ランナー通過後に順次規制を解除します。

◎交通規制に関する注意事項
 ・コースへの進入道路は規制5分前から車道の進入を制限する事があります。
 ・⇄ 両方向とも車道の通行が禁止されます。
 ・⇄ 矢印方向の車道の通行が禁止されます。
 ・規制時間は予定であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
 ・左記①～⑳の区間は、最終ランナー通過後に順次規制を解除します。

◎交通規制に関する注意事項
 ・コースへの進入道路は規制5分前から車道の進入を制限する事があります。
 ・⇄ 両方向とも車道の通行が禁止されます。
 ・⇄ 矢印方向の車道の通行が禁止されます。
 ・規制時間は予定であり、当日の競技状況等によって変わる場合があります。
 ・左記①～⑳の区間は、最終ランナー通過後に順次規制を解除します。



不審物を見かけたらすぐに110番
 テロを許さない社会の実現!
 ～テロ対策福岡ハートナーシップ推進会議～

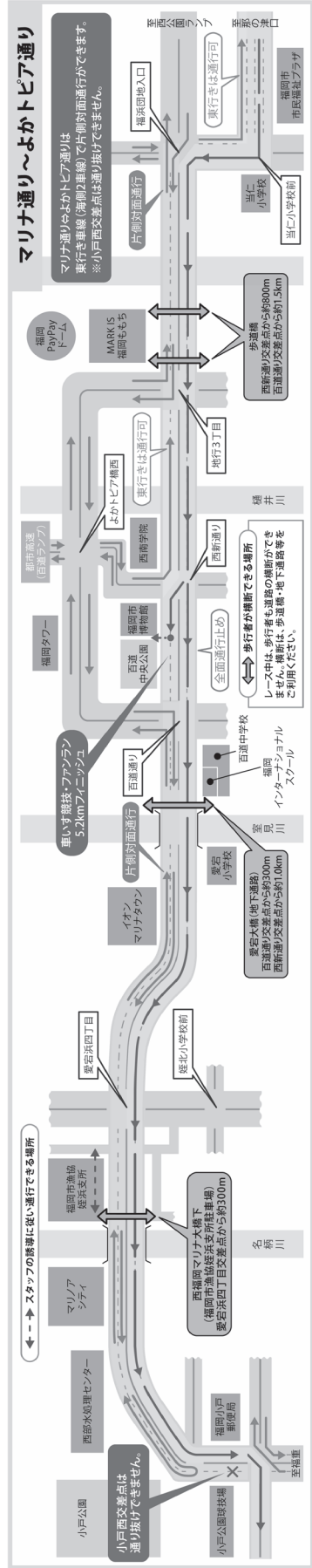
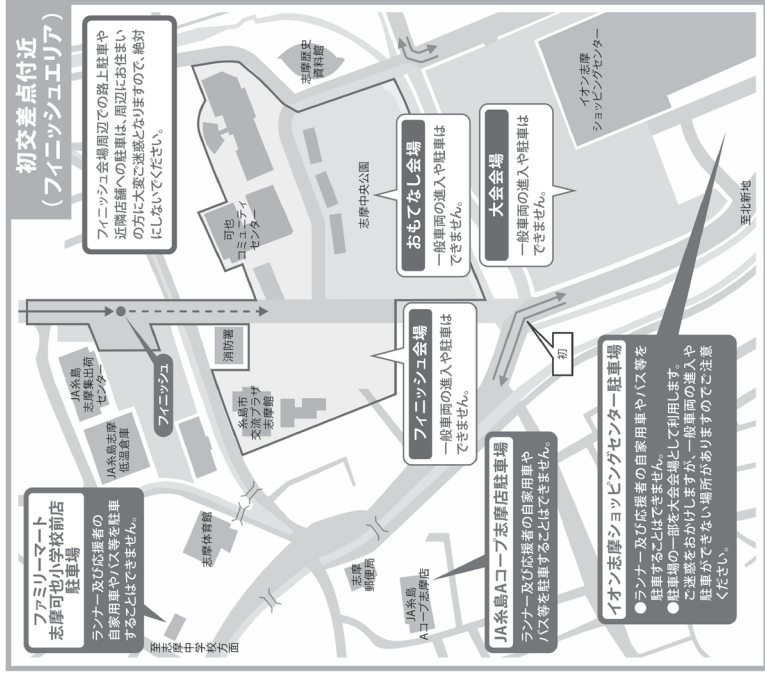
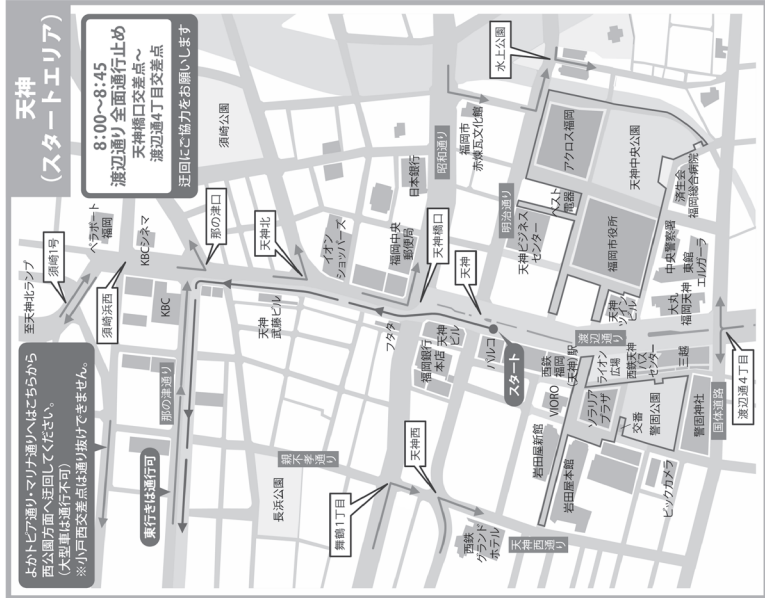
見逃さない!
 福岡県警察
 飲酒運転は110番

福岡マラソン総合コールセンター
 受付時間/9:30～17:00
 ※土・日・祝日は除く。(但し大会前日・当日は受付を行います)
 詳しいは大会ホームページで「福岡マラソン2022」検索

大会当日、ノーマイカーデー
 ・会場への自家用車での送迎は周辺道路の渋滞の原因となりますので、絶対に行わないでください。
 ・各フィニッシュ会場及びコース周辺には駐車場はありません。
 ・路上駐車や近隣店舗への駐車は、周辺にお住まいの方に大変ご迷惑となりますので、絶対にしないでください。

交通規制
 による影響
 大会当日は、自伝車や歩行者もコースの横断ができません。
 ご協力をお願いします。

交通規制
 による影響
 大会当日は、自伝車や歩行者もコースの横断ができません。
 ご協力をお願いします。



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和4年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

UD UD TRUCKS

UDトラックス株式会社 九州支社

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL 093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく
ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに想定される様々なリスクを、
先進の装備やテクノロジーで早期に回避、低減し
より確かな安心を生み出します。
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネスがもっと速く明日まで続きます。

シートベルトをしめ、スピードを控えた安全運転を。点検・整備をしっかりとしましょう。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel: 092-641-7711 Fax: 092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

信号を守ろう!

(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察